

休校期間の延長（5/31まで）のお知らせ

北九州市教育委員会より以下の内容で通知がありましたので、送付いたします。

保護者様

日頃から児童生徒の健康管理にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

5月10日（日）までとしていた休校期間を5月31日（日）まで延長します。

本市の新型コロナウイルス感染症の状況については、市民の皆様、保護者の皆様のご協力により、感染者数が短期間で急増しているという状況ではないことに、深く感謝を申し上げます。

全国的に感染者が増加する中、本市においても、子どもたちをできるだけ、ご家庭で見守っていただくよう、お願いさせていただきましたが、皆さまにご協力いただいたことも、感染者数の増加を防いでいる要因の一つだと思っています。

今回の緊急事態宣言の延長については、これまでの皆様のご協力を無駄にしないためにも、今一度、外出の自粛をはじめ、更なる接触機会の削減に努めていただく必要があると思います。

また、5月11日（月）以降の学校での児童預かりは、以下の通りにします。

現在学校預かりの登録をしている児童で、5月7日（木）に利用する場合は、当日プリントを配付しますので、そちらにご記入の上、ご提出ください。また、登録していて7日は欠席するが、預かりの延長を希望する場合は、必ず、5月8日（金）10：00までに学校に電話でご連絡ください。なお、この期間のパン・牛乳の提供はありません。

お子様、保護者の皆さま、そして、職員の健康と命を守るための大事なお願いです。どうぞよろしく願いいたします。

休校期間が長期になり、子どもたちの心身の健康面や学力について、ご不安に思われることは、是非、教育委員会、学校、相談窓口で相談していただければと思います。

なお、登校日については、市内における新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、学年等を分けて、分散登校を行う日を設けるなど、段階的な教育活動を実施することを検討します。登校日については、決まりましたら、別途、お知らせします。

学校を再開する際は、万全の体制で子どもたちを迎え入れるために、全力を注ぐ所存です。どうか、ご理解いただき、ご協力の程よろしく願いします。

北九州市教育委員会